

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071101770		
法人名	有限会社めぐみ		
事業所名	グループホームのため		
所在地	〒811-1347 福岡県福岡市南区野多目5丁目20-12		
自己評価作成日	令和元年12月16日	評価結果確定日	令和2年2月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16 TEL:092-589-5680 HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和2年1月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

「すべては入居者のために」という理念の下に、家庭的な雰囲気を大切にし、入居者がこれまで生活してきた家庭の延長線上にあるようなホーム作りに力を入れています。また、看護師の資格を持つ代表や多くの看護資格を有する職員がおり、日々の健康管理や医療支援に関しては強みです。毎日の食事にも力を入れており、旬の食材を使用し、季節感を取り入れながら、食事を楽しめるように努めています。毎日の生活の中では、出来る限り身体を動かしていただくためにも、体操や散歩の時間をもうけたり、掃除等を職員と入居者と一緒にしています。地域活動としては、入居者と一緒に地域カフェや、夏祭り・餅つき・清掃活動に参加しています。また、事業所としては、地域カフェでの認知症相談コーナーを担当させていただいたり、認知症サポーター養成講座の開催の依頼をうけたりと、地域のなかでの認知症介護の拠点となるように努めています。

「グループホームのため」は平成17年に設立され、同圏域に1ユニットのグループホームと訪問看護ステーションを持つ1ユニット事業所である。周辺環境は医療施設なども近くにあり、公園など自然とふれあえる場所もあり、最適な環境が整っている。「すべては入居者のために」という理念の下に、家庭的な雰囲気を大切にし、普通の生活ができるようなホーム作りに力を入れている。看護師である代表と数名の看護師を配置し、協力医療機関との連携で看取りの支援にも取り組んでいる。地域との交流としては、地域のこども会より折り紙のプレゼントがあったり、施設長が公民館内の地域カフェで「認知症予防」の話を行ったり、又事業所として「さざり予防」の話を地域の方に行った。研修にも力をいれ、職員が勉強会を行い、お互いに意見を出し合い、思いに添える支援に努めている。同業者同士の情報交換会などに参加しネットワークづくりに努めている。今後も地域を支える認知症対応事業所としての活躍が大いに期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「すべては入居者のために」という大きな理念のもとに、4つの理念を掲げ、毎朝の朝礼の中で唱和し、理念の共有に努めている。理念のもとに入居者の方がその人らしく過ごせるように、理念の実践に取り組んでいる。	「すべては入居者のために」という大きな理念のもとに4つの理念を掲げ、朝礼時に唱和し、理念の共有に努めている。グループホーム事態の形が変わってきているが、理念のもとに、家庭的な雰囲気大切に、その人らしく過ごせるように、職員全体で理念の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣への買い物や、公園への散歩、花見や地域カフェへの参加。また、公園愛護活動や資源回収や祭り・餅つき大会などへ入居者と一緒に参加している。また、地域カフェでの認知症相談コーナーを担当させていただいたり、地域のまちづくり協議会の委員としても参加させていただいている。	町内会に入っており、回覧板が回ってくる。校区の団体は4部会に分かれており施設長が参加した。公園愛護活動で草取りなどに利用者と一緒に参加したり、夏祭り、餅つき大会などにも参加している。中学校、公民館などで地域の方へ認知症サポート養成講座の開催を行っている。公民館内の地域カフェで、施設長が認知症予防の話をを行った。事業所ネットワークを立ち上げ、地域の方と協議のえ、RUN伴やふくし祭りなどを行っている。	今後小学校からの訪問にも力を入れて行こうと思っているとのこと。今後益々地域との交流が盛んになるように期待している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方へ認知症サポーター養成講座の開催している。事業所ネットワークを立ち上げ、地域の方と協議のうえ、RUN伴やふくしまつり等を協働で行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	近隣の小規模多機能居宅介護事業所と合同で開催している。そのなかで、利用者状況や活動の報告を行っている。また、地域での福祉に関する課題などを、参加者それぞれの立場から意見を出していただき、話し合いを行っている。会議で出た意見や要望は検討し、ホーム運営や業務改善に反映するように努めている。	近隣の小規模多機能居宅介護事業所と合同で開催している。奇数月はグループホームで偶数月は小規模多機能で行っており、施設長は毎月参加している。会議の参加者は家族、小規模多機能職員、有料施設職員、包括支援センター、東のため町内会長、東花畑まちづくり協議会など様々な方の参加があり、地域での福祉に関する課題、それぞれの立場からの意見をサービス向上に活かしている。記事録はすべての家族に送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	相談事や疑問がある時は、電話や、市又は区役所などに訪問し相談ののってもらっている。また、生活保護の方の受け入れも行っており、担当ケースワーカーとは顔の見える連携を取っている。行政からの地域包括ケアの取り組みとして、事業所ネットワークの立ち上げや、認知症サポーター養成講座の講師依頼なども受け、協働で行っている。	市町村の担当ケースワーカーの訪問はあり、身寄りのない方の看取りなどについて相談をしている。行政からの地域ケアの取り組みとして、事業所ネットワークの立ち上げ、4年前よりふくし祭りなどをグループホームが中心となり活動している。公民館内にあるネットカフェも立ち上げた。認知症サポーター養成講座の講師依頼なども受け行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に4回の身体拘束適正化委員会の開催や、年に2回の法人全体での身体拘束防止勉強会を開催し、全職員への理解、意識付けを行っている。玄関への施錠もなく拘束事例もなし。日頃から、職員全員で同意のない拘束は虐待にあたるという事を確認しながら、実践している。勉強会の中では、言葉や薬による抑制も拘束に含まれる事を確認し、身体拘束のない介護サービスに取り組んでいる。	年4回、身体拘束適正委員会を開催しており、2回はめぐみグループの他のグループホームと一緒にやっている。年2回は法人全体で行なう。法人間で勉強会を行い、職員間で理解を深め虐待防止に努めている。言葉の拘束については施設長が注意をしている。玄関の施錠もなく、同意のない拘束は、虐待にあたるという事を職員全体で確認し、身体拘束のない介護サービスの実践に、取り組んでいる。	

2020.1自己・外部評価表(GHのため)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内で勉強会を行い、職員間で理解を進め、虐待防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に1回、法人内で権利擁護にかんする制度などの勉強会を行っている。また、入居者や家族から相談があれば、制度の内容や申請方法等を具体的に説明し、いつでも支援できる体制を整え、入居者の権利や財産が不利益を被らないように取り組んでいる。	現在制度を使用している利用者はいない。利用者、家族から相談があれば制度の内容や申請方法を具体的に説明し、支援できるような体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約または改定等の際には、入居者やご家族に対して「契約書」と「重要事項説明書」声に出して読み上げ、十分な説明を行っている。入居者や家族からの不安や疑問には具体的に答えるように努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時や行事への参加時などに、家族と話し合う機会を設け、入居者の近況や健康状態などを報告し、家族の要望や不安などを聴き取り、ホーム運営やサービスに反映するように努めている。また、面会のない家族へは電話や手紙、またはメールなどで近況報告を行い、家族からの要望等を聴き取るように努めている。	家族の面会時や行事参加の時に家族と話し合う機会を設け、利用者の近況や健康状態などを報告する。利用者、家族の意見、要望などを聞き取り、運営やサービスに反映させている。本人の希望による買い物等の外出支援を行ったり、近隣を散策したり、家族との交流を図る敬老会の行事を企画し実践している。面会のない家族へは電話、手紙、メールなどで近況報告を行い、要望を聞き取るようにしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行っているカンファレンスや勉強会のなかで、意見交換をする機会を設けている。代表や管理者も介護従事者として現場に入っているの、日常的に相談しやすい環境をつくるようにしている。そこで出た意見や提案などは、出来る事から速やかに、ホーム運営や業務改善に反映するようにしている。	毎月行っているカンファレンスや勉強会のなかで意見交換を行っている。職員間でサービス内容の統一などを提案したり、日々の生活のなかで、個別ケア、言葉かけなどに対し相談をしている。施設長も管理者も介護従事者として現場に入っているの、相談しやすい環境にあり、意見や提案などを聞く機会を設け、反映させてくれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員個々の努力や実績、勤務状況について把握するように努め、その都度向上心を持って働けるように声かけをして、評価するようにしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の能力や特技を把握し、適材適所に役割分担し、働きやすい職場環境作りに努めている。職員募集・採用は、年齢や性別の制限はなく、人柄や介護に対する考え方を優先している。現在のスタッフも20～70代と幅広い年齢層である。また、外部研修の案内も行い、希望するものに参加できるように勤務調整も行っている。勤務体制もそれぞれの事情に合わせて、出来る限り希望を聞き、職員と相談しながら調整するように取り組んでいる。	職員募集、採用は年齢や性別の制限はなく、幅広い年齢層である。休憩場所もあり休憩も一時間ある。外部研修の案内もあり、勤務として行けることができる。学校に行く時間がなかったの、来年1月には実務者研修を受けたいと思っている。バレーボールなどの運動、歌などが得意で、仕事に役立てている。仕事が楽しく、自己研鑽に励み自己実現に向け仕事に取り組んでいる。	

2020.1自己・外部評価表(GHのため)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の人権を守る介護のありかたについて、高齢者虐待防止と人権擁護について法人全体で勉強会を行い、職員全員に周知を図っている。	行政から研修の案内があり参加している。高齢者虐待防止、権利擁護など法人全体で勉強会を行い職員全体で周知している。感染症などにおいて、出さないようにする又出たときの対処方法なども勉強した。	人権啓発や関連団体などの外部機関からDVDや資料などをを借りて研修を行うのも良いのではないだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月一度、管理者研修や一般研修を開催している。また、日々の仕事のなかでは管理者を中心に、それぞれに合わせたトレーニングをしていくようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者が同業者同士の情報交換会等に参加し、ネットワーク作りに努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される前に自宅訪問や面談を行っている。または、ホームでの見学を実施し、ホームの雰囲気を感じてもらえるようにしている。そこで、本人の困っている事や、不安な事などに耳を傾け、出来る限り本人や家族の希望を聞くようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前や契約時にご家族の困っていること、不安な事、要望等に耳を傾け、受け止めるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず、本人や家族の生活環境や身体状況等の情報収集を行っている。また、面談を行って、その中でもっとも必要としている支援を見極めるようにしている。そこで、満床であったり他のサービスが適切だと判断した際は他のサービスを紹介するようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者との間に壁を作らないように努めている。また、入居者との日常生活の中で生活の知恵を教えてもらうことも多くある。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	町内の夏祭りやホームでの敬老会や誕生日会等への参加を呼びかけ、可能であれば病院受診への同行もお願いし、共に本人を支えていく関係を築くようにしている。		

2020.1自己・外部評価表(GHのため)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族と疎遠であったり、知人が高齢である方が多く、馴染みの人や場所との関係の再構築が難しいケースが多いが、入居者本人や家族から話を聞き、出来る限り支援するように努めている。個別に馴染みのみかん山へのみかん狩りや美容室への外出などの支援を行っている。年賀状や電話でのやり取りの支援も行っている。	利用者及び家族から話を聞き、できる限り支援するように努めている。個別に以前から行っていたみかん山へみかん狩りに一緒に行ったり、馴染みの美容院などに行かれる方もいる。教え子さんの訪問もある。年賀状、電話などのやり取りの支援も行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握するように努め、プライバシーを保ちながら部屋に閉じこもったり孤独にならないように声かけを行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者の方が他施設や病院等への転院された場合でも、面会へ行ったり、必要に応じては本人や家族の相談をきける体制をとれるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中から入居者の意向や希望を把握し、把握した内容はその都度現場の中やカンファレンスの中で情報を共有している。意思を伝えることが難しい入居者に関しても、その時の表情や仕草であったり、昔のアセスメント内容を振り返りながら、思いを汲み取るように努めている。	入居時は事業所などで施設長、管理者が面談をする。利用者及び家族から、利用者のこれまでの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、不安な事、要望などを聞き取り、意思を伝えることが難しい利用者には、その時の表情や仕草などで思いをくみ取るようにしている。施設及び病院などから情報をもらう事もある。把握した内容、情報は全職員で共有している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族(キーパーソン)の方から、本人のこれまでの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境等を把握するように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の一日の過ごし方、心身状態、有する力等については一人一人介護日誌に記録し、全職員で把握するようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者や家族から面会時や行事参加の時に、意見やおt要望を聴き取るようにしている。その内容については毎月のカンファレンスの中で職員間で検討し、職員の意見も聴き取るようにしている。担当者会議で、これらの意見と要望と主治医の意見を取り入れながら、ケアマネジャーを中心に、3か月から半年毎に見直しを行っている。	利用者、家族から面会時や行事参加の時に意見や要望を聞き取る。日々のケアの実践、結果、気付きや工夫を個別記録に記入しており、毎月のカンファレンスに於いて職員全員で情報を共有し話し合い、変化を見逃さないようにしている。担当者会議でこれらの意見、要望及び医師、看護師、薬局などの意見を取り入れ、ケアマネジャーを中心に介護計画を作成している。3か月から半年ごとに見直しを行ない、変化があれば作り直す。	

2020.1自己・外部評価表(GHのため)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入している。その記録については朝礼等で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族との外出等や、本人の希望による買い物等の外出の支援や、家族との交流をはかる敬老会等の行事を企画して実践している。また、通院援助や隔週の往診、ホームの周りで造園や野菜栽培等を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握するように努め、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者や家族の希望を優先し、入居前のかかりつけ医の継続も可能にしている。現在は、全員が提携医がかかりつけ医となっている。月に2回の往診を行ってもらっている。ホーム看護師と提携クリニックの看護師と連携し、24時間安心して医療が受けられる体制を整えている。服薬管理も提携調剤薬局との連携により支援している。また、他科受診等はこれまでかかってきた医療機関を継続できるように支援している。	提携医の往診は月2回ある。他科受診は家族又は事業所に対応しており、これまでかかってきた医療機関を継続できるように支援を行っている。事業所の看護師と提携クリニックの看護師と連携し、24時間安心して医療が受けられる体制を整えている。提携調剤薬局から、薬は分包して持参してもらい、薬の説明も行ってもらう。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ病院の看護師からの情報を引き継ぎ、当ホームの看護師により適切な受診や看護を受けられるように支援している。また、日頃から介護士も気づいた事はすぐに看護師に伝え、指示を仰ぐようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際には、着替え等の洗濯物の交換はホームで行うようにしている。また、病院を訪問した際には病院関係者より情報を頂き、出来る限り早期退院ができるように支援している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、重度化した場合や終末期についての方針の説明を行い、同意書も得ている。終末期が近くなってきたと判断された時はもう一度家族にホームの方針と体制を説明し、希望を聞くようにしている。また、法人全体でターミナルケアについての勉強会を行い、看取り介護に向けて体制を整えている。	運営推進会議で重度、終末期の話をしている。契約時に、重度化した場合や終末期についての方針の説明を行い、同意書とともに指針も渡している。終末期が近くなってきたと判断された時は、再度、家族に事業所の方針と体制を説明し、希望を聞くようにしている。法人全体でターミナルケアについての勉強会を行った。法人代表は看護師であり、緊急時の対応は安心していられる。	

2020.1自己・外部評価表(GHのため)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変や事故発生時に備えて、マニュアルに沿って話し合いを行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜を想定しての避難訓練を年に2回実施している。訓練の中で、消防設備の理解や一時避難場所の確認などを行い、もしもの場合の心構えについても話あっている。また、地域の非常時の要支援者として登録しており、近隣の方にも施設内の状況の説明も行うなど、地域の協力体制も構築している。非常用の備蓄品も常備している。	昼夜を想定し、避難訓練を年2回実施している。消防設備の理解や一時避難場所の確認などを行っている。地域の非常時の要支援者として登録をしている。地域の方の参加もあり、地域の防災訓練にも参加している。備蓄品としては、水、缶詰めなどを一週間分常備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者へのプライバシーの確保については、特に入浴や排泄介助時に気を配り、入居者のプライドや羞恥心に配慮して実践している。また、入居者の個人情報の保護や、職員の守秘義務については、管理者から常に職員に説明し、徹底している。入居者や家族にも、入居時に個人情報については同意書を得ている。	利用者へのプライバシーの確保については、特に入浴や排泄介助に気を配り、利用者のプライドや羞恥心に配慮し言葉かけに注意している。日常生活の中では本人が思いや希望を表しやすい雰囲気作りを行っている。利用者の個人情報の同意は得ており、同意書ももらっている。職員の守秘義務については管理者から常に職員に説明し、徹底している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中では本人が思いや希望を表しやすい雰囲気作りをしている。また、自己決定出来るように適度な距離をおきながら、本人の希望を聞くように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活の中には大まかな流れはあるが、その日の入居者のそれぞれの状態や希望を聞きながら、その人のペースにあった一日が過ごせるように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪は本人が希望されるお店があれば、外出支援を行っている。ほとんどの方が希望がないので、職員が担当しているが、本人やご家族も満足されている。冠婚葬祭や歳時の前に希望がある方に関しては美容室への付き添いを行っている。服装に関しては、TPOに応じて、希望を聞きながら決めている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事にも力を入れている。季節の旬のものを使用し、季節感を大事にしている。また、可能な方は下ごしらえに参加してもらい、毎日の食事を楽しめるように支援している。行事毎の行事食も彩りを大切に、目でも楽しめるように工夫をし、家族からも好評である。	献立はみんなで考え大まかな献立を決める。材料は職員が買い物に行き、魚屋さんが一日おき、野菜やさんが週1回食材を届けてくれる。季節の旬の物を使用し、季節感を大事にしており、手作りのあたたかみが感じられる。三か月に1回は外食レクを行い、レストラン、ビュッフェなどに行く。	

2020.1自己・外部評価表(GHのため)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの身体状況(既往歴・身長・体重等)や、その日の状態を把握し、その人にあった栄養摂取や水分確保の支援を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアを実践している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の介護日誌に24時間の排泄状況を記録し、排泄パターンを把握するように努めている。また、薬の副作用や食事や水分摂取量なども頭にいれ、状態の変化にも注意している。排泄の訴えが難しい方は、表情や言動の中から排泄の訴えを汲み取れるようにしている。重度化しても、二人介助にてトイレでの排泄を基本としている。	個人の介護日誌に24時間の排泄状況を記録し、排泄のパターンを把握している。排泄のパターンから時間を見て声かけを行い、日中はリハビリパンツとパッドから布パンツとパッドになった利用者がある。布パンツで自立の利用者が3人おり、排便の確認は何気なく声かけ確認している。重度化しても、二人介助にてトイレでの排泄を基本としている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の生活の中で、散歩や家事手伝い・体操により身体を動かす事や、食事(食物繊維・水分)量等に注意をしている。また、排泄チェック表での排便確認を行い、主治医との相談のうえ、服薬にて排便コントロールを行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は週3回と決めているが、入居者の体調や希望を聞きながら、いつでも入る事も可能である。日々の入浴剤の使用や、季節のゆず湯・しょうぶ湯・生姜湯など、入浴を楽しめる工夫をしている。入浴拒否のある入居者には、時間やスタッフを変えてみたりして、無理強いせず、清拭や足湯に変更したりして対応している。また、入浴が困難な入居者に関しては、ベッド上での全身清拭やヘッドSPAを行っている。	入浴日は週3回月、水、金の午後からに決めているが、利用者の体調や希望を聞きながら、いつでも入浴することが可能である。ゆず湯、しょうぶ湯など季節の入浴を楽しんでいる。皮膚疾患がある時は看護師に相談する。皮膚乾燥のためのクリームは家族が持参している。入浴はコミュニケーションの大事な場所として対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣や状態にあわせて、休息時間や、就寝・起床時間を考慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりが使用している薬については、主治医や薬局の薬剤師から副作用、用法や用量についての説明を受けている。また、一人ひとりの薬の説明書を個人記録に綴り、職員全体で共有できるようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各入居者の能力や出来る範囲にあわせて、生活歴や力を活かした調理補助や洗濯物たたみ・掃除等をしてもらい、毎日張り合いのある生活を送れるように支援している。		

2020.1自己・外部評価表(GHのため)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、散歩に出かけたり、ちょっと畑の野菜の育ち具合を眺めに出かけたりと、本人が望むように外出できるようにしている。また、季節に合わせての夏祭り・紫陽花鑑賞・コスモス鑑賞・桜花見・初詣等の外出も行っている。本人の希望で家族の協力で見かん狩りや野球観戦にも出かけたりしている。	天気の良い日は、近隣を散歩したり、建物横にある畑を覗き赤コショウの成長を見たりしている。その日の利用者のそれぞれの状態や希望を聞きながら、その人のペースにあった外出支援を行っている。季節に合わせて、夏祭り、紫陽花、コスモス鑑賞、桜花見、初詣などの外出も行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と相談のうえ、少額で本人の希望があれば、本人が所持出来るようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	24時間電話の利用は可能で、年賀状などの支援をしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	普通の家のような家庭的な作りにし、入居者一人ひとりが自分の家のように過ごしてもらえるようにしている。また、庭先には季節の花を植え、リビングには季節の飾り物や歌を掲示し、季節感を大切にしている。調理もカウンターキッチンで行い、まな板の音や料理の匂いが漂うような家庭的な雰囲気作りも行っている。	室内は明るい陽であふれ、リビングには季節の飾り物や、懐かしい歌が掲示されている。自分の家でくつろいでいるような穏やかな時間が流れていた。玄関先には花が植えられ、グリーン屋根とのコントラストがおしゃれな風情を漂わせている。調理はカウンターキッチンで行い、食欲をそそる料理の匂いが漂っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングが入居者同士の語らいの場になっており、各居室へは各自自由に行き来出来るようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	転倒や怪我の危険性を考慮しながら、家族とも話し合い、仏壇や馴染みの家具を持ち込んでもらい、本人が安心して居心地よく過ごせるように配慮している。	各部屋は明るく、馴染みの家具を配置し、自分なりの部屋作りを楽しんでいる。家族の暖かい写真に包まれ、安心して居心地よく過ごせるよう工夫をしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すり机等の配置を工夫して、出来る限り自立した生活が送れるようにしている。		